

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223 - 0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223 - 1892
町民会館	☎ 223 - 0731	芦屋東公民館	☎ 222 - 1981
芦屋中央病院	☎ 222 - 2931	総合体育館	☎ 222 - 0181
中央公民館	☎ 222 - 1681	芦屋釜の里	☎ 223 - 5881
図書館	☎ 223 - 3677	芦屋歴史の里	☎ 222 - 2555

連休中の救急医療はこちらへ



町ホームページ

病院受診に持っていくもの

マイナ保険証または資格確認書、医療証（高齢受給者・ひとり親・こども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 日祝日・午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）
※乳幼児の発熱・風邪症状があるときは必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
▽当番医院 4月29日 ☎・はるおか歯科医院（水巻町下二東 ☎201・2255）、5月3日 ☎・ももぞの歯科クリニック（中間市弥生 ☎246・2070）、4日 ☎・桃園歯

科医院（中間市東中間 ☎245・0205）、5日 ☎・森山歯科医院（岡垣町中央台 ☎282・0166）

※事前に電話で問い合わせてください。連絡がつかない場合は遠賀郡消防本部（☎293・8123）または中間消防本部（☎245・0901）へ問い合わせてください。

●電話による問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。
▽相談時間 ㊶㊷・午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時
▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

●救急車？病院？迷ったら！ #7119

医師や看護師、相談員などがアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。
▽とき 24時間年中無休
▽電話番号 #7119 または、☎（092）471・0099（福岡県救急医療情報

センター）

※重症時は迷わず119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。
▽とき 平日・午後7時～翌日午前7時、㊶㊷・正午～翌日午前7時、日祝日・午前7時～翌日午前7時

▽電話番号 ☎#80000または、☎（092）731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にアプリをダウンロードしておくと、安心です。



Q助ホームページ

町ホームページに詳しい情報を掲載しています。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

健康・子育て

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の健診を行っています。

健康診査

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）

▽受診票の発送 4月下旬

※令和8年度に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限 令和9年3月31日

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診料 自己負担金500円

歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診

▽対象 令和8年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）

▽受診券の発送 5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診期間 6月1日～12月31日

▽受診料 自己負担金300円

【共通事項】

▽受診に必要なもの マイナ保険証または資格確認書、受診票または受診券

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
1（☎092）651・3111

みんなで元気になろうや！講座「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士の講話と試食があります。

▽とき 5月26日（☎）午前10時～9時45分
から受け付け）～午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 5月19日

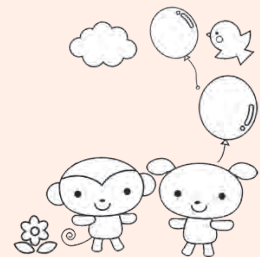
頃までに2次元コードから。または健康づくり係（☎2223

・3533）へ



申し込みフォーム

幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 5月～6月



●愛生幼稚園（☎223-0358）

とき	内容
5月14日（☎） 10:00～11:30	はじめましてようちえん
6月11日（☎） 10:00～11:30	みずあそびをたのしもう

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 （☎222-0327）

とき	内容
6月22日（☎） 10:00～11:30	プロ講師による「体育あそび」全身を使ってあそぼう（親子15組）

●若葉保育所（☎222-2624）

とき	内容
5月18日（☎） 10:00～11:00	「おひさまひろば」であそぼう（親子10組）
6月5日（☎） 9:50～10:50	「しゃぼん玉ショー」（親子10組）

※8カ月以上のこどもが対象です。

※事前に電話で予約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。



健康・子育て

私もできる、ボランティア成分献血にご協力ください

▽とき 5月15日(金)・午後0時50分～4時

▽ところ くろさきクローバー(八幡西区にしまがりまち西曲里町)

※役場玄関前に集合後、マイクロバスで送迎します。



▽内容 成分献血(血小板・血しょう)

▽対象 18～69歳の人。ただし、65歳以上の献血は、60～64歳の間に献血をしたことがある人のみ。男性⇨体重45kg以上、女性⇨体重40kg以上の人。

※献血可能日を献血会員アプリ「ラブラッド」または献血カードで確認してください。

▽申し込み 5月1日(金)までに健康づくり係(☎2223・3533)へ

いきいき昼食会(講話)に参加しませんか

令和8年度は、高齢期難聴と栄養バランスの取れた食事のことを学ぶ講話です。言語聴覚士と管理栄養士が最新の情報を届けます。難聴と認知症の関係や栄養のことを学び、

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)

5月の日曜開館日 10日・24日

♥ぼんちゃんのにここ絵本

▷とき 5月11日(金)・午前11時～11時30分

♥親子エアロビ(10組限定)

▷とき 5月13日(金)・午前10時～11時

※4月22日(金)から予約開始

▷持ってくるもの 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装

♥絵本タイム

▷とき 5月15日(日)・午前11時～11時30分

♥音楽便利屋 山田さんの絵本ミュージカル(15組限定)

▷とき 5月27日(金)・午前11時～11時30分

※5月13日(金)から予約開始

♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 5月18日(金)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人も相談できます(予約不要)。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月20日(金)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



健康寿命を延ばしましょう。また、当日は試食品の提供があります。

※試食品(芦屋町食生活改善推進会が調理したもの)は弁当として提供します。

▽とき 6月25日(金)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時10分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 65歳以上の人

▽定員 15人

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 6月11日(金)までに高齢

者支援係(☎2223・3536)へ

ハロー!Baby教室に参加しませんか

赤ちゃんを迎えるための教室です。子育てのことを楽しく勉強しませんか。



▽とき 5月17日(日)・午前9時30分(受け付けは9時15分から)

▷正午

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 助産師による赤ちゃんを迎えるための話、風呂の入れ方(実習)、マタニティヨガ、パパの妊婦体験、管理栄養士による妊娠中の栄養の話

▽対象 妊婦とそのパートナー

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 母子健康手帳、母子健康手帳副読本、筆記用具

▽申し込み 5月14日(金)までに、こども家庭センター(☎2223・3577)へ

募集・相談

次期指定管理者の公募を行っています

● 芦屋海浜公園と芦屋海浜公園レジャープール

芦屋海浜公園と芦屋海浜公園レジャープールは指定管理者による運営を行っています。現事業者の管理期間が令和8年度で満了となるため、次期指定管理者を公募しています。



▽次期指定管理の期間 令和9年4月1日～14年3月31日

▽公募期間 6月5日(金)までに「公募参加表明書」を提出

※詳しくは町ホームページを見てください。また、ホームページから各種様式もダウンロードできます。



町ホームページ

▽問い合わせ 企画係 (☎2223・3570)

資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を

継続的に行っていて、営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必要です。

▽対象品目 新聞紙、雑誌(雑紙含む)、ダンボールなどの紙類(牛乳パックなども可)、布類、古鉄、アルミ製品などの鉄類、あき缶、ビン、家庭用食用油

※キログラム、リットルで表示できるものに限ります(ビンは本数)。

▽団体登録受付期限 5月29日(金)

※登録書類は環境住宅課窓口にあります。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎2223・3538)

町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推進協議会では、緑の募金を原資とし、芦屋町で緑豊かな環境づくりを行う活動への助成事業を行っています。

▽対象事業 自治区や学校、公園など公共スペースの緑化事業(植樹など)

▽実施主体 自治区や学校、緑化活動団体など

▽申込期限 5月29日(金)

※申込書は環境住宅課窓口にあります。

▽申し込み 環境・公園係 (☎223・3538) へ

コグニサイズで脳を活発に 脳力アップ体操教室参加者募集

認知症は誰もがなり得る身近な病気、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動(コグニサイズ)で脳の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽とき 6月4日・11日・18日、25日(全4回 全て木曜日)・午前10時(受け付けは午前9時30分)

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 5月28日(金)までに、高齢者支援係 (☎2223・3536) へ

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

〔定例相談〕

◎5月7日(金) 土肥 孝明相談員

◎5月21日(金) 橋本 求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 芦屋東公民館

〔定例日以外〕直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)

お知らせ

手話奉仕員養成講座 (入門課程)

遠賀郡4町と中間市の合同で手話奉仕員養成講座を行います。

聴覚障がいや聴覚障がい者の生活への理解を深め、日常生活に必要な手話の表現技術を習得します。

▽とき 6月24日～12月2日の毎週水曜日(祝日を除く全23回)・午後7時～9時

▽ところ 遠賀町中央公民館2階(遠賀町大字今古賀)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住んでいる、または勤めている人

▽内容 手話奉仕員養成カリキュラムの入門過程

▽定員 20人程度

▽費用 テキスト代3300円

▽申し込み 5月29日(金)までに、障がい者・生活支援係 (☎2223・3530) へ



あなたの権利を守る 成年後見制度と無料相談

●成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守る制度です。

こんなときに成年後見制度の利用を考えましょう

- 認知症の母親が訪問販売で必要のない商品を買ってしまう。⇒後見人などが不当な契約を取り消すことができます。
- 親が亡くなり、知的障がいの姉がひとり暮らしになってしまった。今後生活を続けていけるかどうか不安。⇒後見人などが預貯金の管理や福祉サービスの契約などを行い、姉の地域での生活を支えることができます。

成年後見制度には

「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

成年後見人等ができることは大きく分けて

2つあります

○財産管理

- ・印鑑や預金通帳の管理
- ・年金の受け取りや税金の納付
- ・不動産の管理や処分
- ・遺産相続の手続き など

○身上保護

- ・介護施設の入所手続きや支払い
- ・医療・福祉サービスの手続き
- ・家賃の支払いや契約更新 など

※ただし、以下の行為は後見人の仕事にあたりません。

- ・手術や治療などの医療行為の同意
- ・身の回りの世話や介護・看護
- ・賃貸借契約の保証人や身元引受人 など

●成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）は「北

九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝・年末年始は休み

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷利用方法 電話または面談

▷問い合わせ 北九州市成年後見支援センター
（戸畑区汐井町ウェルとばた3階）（☎882-9123）

●成年後見制度無料出張相談

芦屋町・岡垣町・遠賀町に住んでいる人は、すべての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

令和8年度の相談日程

とき	ところ
5月27日(木) 11月25日(木)	遠賀町中央公民館 (遠賀町今古賀)
申込先：遠賀町地域包括支援センター ☎293-1293	
7月22日(木) 令和9年1月27日(木)	芦屋町役場 (芦屋町幸町)
申込先：芦屋町地域包括支援センター ☎223-3581	
9月16日(木) 令和9年3月24日(木)	岡垣町役場 (岡垣町野間)
申込先：岡垣町地域包括支援センター ☎282-1211	

▷開催時間 各開催日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷定員 各回3人（先着順）

※遠賀町での出張相談は、5月1日(金)から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。

※そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223-3581）

お知らせ

戸籍に記載される「フリガナ」の確認は済みましたか

5月26日以降、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。記載される振り仮名は、令和7年度に本籍地の市区町村から通知された内容のとおりとなりますが、通知された振り仮名に誤りがある場合は、5月25日頃までに届出をする必要があります（芦屋町に本籍がある人への振り仮名の通知は、はがきで令和7年7月に郵送しています）。届出は本籍地や住んでいる市区町村の窓口ですることができるほか、郵送やマイナポータルからオンラインでも行うことができます。戸籍の振り仮名制度の詳細は、法務省ホームページを確認してください。



▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局（☎561・3553）または、住民係（☎223・3531）

いきいき芦屋っ子育て補助事業・国内外研修派遣補助事業

町の未来を担うこともたちや、まちづくり・地域活動に意欲的な人が、国や県などが主催する事業

へ参加することを応援するために、参加費の一部を補助します。

いきいき芦屋っ子育て補助事業

▽対象 町内に住んでいる小中学生
▽対象事業 国や県または公共的団体などが主催するもので、団体生活を体験しながら、その意義と重要性を学び、文化や伝統、交流活動などを研修することで、地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とした事業
※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内

国内外研修派遣補助事業

▽対象 町内に住んでいる16歳以上の人
▽対象事業

① 国や県または公共的団体などが主催する国内外研修派遣事業

② 芦屋町教育委員会が認めた研修事業
※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内で、上限10万円まで

【共通事項】

※一度補助を受ける
と、3年間は補助
を受けることが
できません。

▽申し込み 研修開始の14日前ま



町ホームページ

で、必要書類を社会教育係（☎223・3546）へ
※詳しくは、町ホームページを確認してください。

人材育成事業補助金を活用しませんか

人材育成補助金は、まちづくりの礎となる人材育成を図るため、地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業を支援する制度です。「周りの役に立つこんな取り組みをしたい」、「町を盛り上げる活動をしたい」といった思いで活動を行う皆さんを支援します。この補助金を活用して、皆さんの思いを実現しませんか。



▽対象 町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人や団体

▽対象事業

●地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業



町ホームページ

●主たる効果が町内で生じる事業

▽補助額 事業費の9割以内で、限度額は30万円

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）

広告



建築
一級建築士 山元聡ノ介

**リフォーム
リノベーション**

**解体工事
ブロック塀撤去** 補助金あり

注文住宅


外壁・屋根塗装

外構工事
(駐車場増設工事)

芦屋町の建築・不動産のことは
一級建築士事務所
山元建設株式会社
～芦屋町で1964年創業
四世代で地域の家を守る～
☎093-223-1006

本社: 芦屋町白浜町1番4号
事務所: 岡垣町糠塚1325番12

ネットからの
お問合せはこちら





不動産
二級建築士/宅地建物取引士
山元涼ノ介

相続・空き家

不動産売却

**土地探し
新築戸建て**

不動産買取

**遺品整理
生前整理**



お知らせ

こんな植物に
注意してください！

●オオキンケイギクの駆除に

ご協力ください

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月から7月頃にかけ黄色のコスモスに似た花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着してしまうと在来の野草の生息場所を奪い、周囲の生態系を一変させてしまうことから、外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、栽培や野外に放つことなどが禁止されています。所有地などに繁殖している場合は、駆除（除草）をお願いします。

▽駆除の方法 根から株ごと引き抜き、種子や根を落とさないように袋に入れて密閉し、枯らした後に燃えるごみで出してください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

●不正大麻・けし撲滅運動「きれいな「けしの花」に御用心」

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと、悪いものがあります。

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金（原則65歳から受給可能）に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年（120月）＝4万8000円
 - 付加年金額 200円×10年（120月）＝2万4000円（上乗せされる年金の年額）
- 付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者（会社員・公務員）②第3号被保険者（①に扶養されている配偶者）③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人（免除・猶予申請を取り下げれば加入できます）⑤個人型確定拠出年金の掛金が6万8000円に達している人

※付加保険料の納付は、申し出をした月分からです。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間（10年）を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降（申し出をした月以降）でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間（480月）に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください（受給権取得のための任意加入期間最長10年）。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

▷申し込み 本人確認書類と印かんと預金通帳を持って、保険年金係（☎223・3532）へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認⇒八幡年金事務所（☎631・7962）

▽植えてはいけない「げし」の特徴

○草丈が大きく1m以上になる

○全体が白っぽい緑色をしており、毛がない

○茎を抱き込むように葉が生えて

○葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い

※主に花びらが薄紫色の「アツミゲシ」が自生しています。このような「げし」を見かけた人は、

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

(☎0940)36・2045)まで連絡してください。

町の花壇を花でいっぱいにしませんか

町内の公共花壇に夏の花(マリーゴールドなど)を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。

▽とき 5月30日(土)・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、5月31日(日)に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点

▽問い合わせ 5月27日(金)までに環境・公園係(☎223・3538)へ

※道具などは役場で用意します。

※当日は飲み物と花苗をプレゼントします。

犬の狂犬病予防注射と登録を 忘れずに!



令和8年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

▷予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行いますので、必ず受けさせてください。

●費用 3150円(注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円)

●注射には、犬の取り扱いと問診への回答が十分できる人が来てください。なお、犬を制御できない場合は、注射することはできません。

※動物病院で受ける人は、注射後、注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用 3000円

※飼い犬が死んだ場合などは、登録抹消の手続きを役場で行ってください。

※芦屋町から転出した場合は、転出先の自治体で手続きが必要です。

※飼主の判断と当日の集合注射会場での事前問診で注射可能と判断した場合でも、注射後に犬の体調が悪くなる場合があります。

※体調が悪くなった場合、会場の獣医師が応急処置を行います。改善が見られない場合はすぐにかかりつけの動物病院を受診してください。

令和8年度狂犬病予防集合注射日程(令和7年度から変更あり)

	とき	ところ
5月19日(日)	午前10時00分～10時15分	粟屋公民館
	午前10時30分～10時40分	浜口町公民館
	午前10時55分～11時15分	役場衛生倉庫前
5月20日(日)	午前10時00分～10時10分	高浜町公民館
	午前10時25分～10時45分	町民会館前
	午前11時00分～11時15分	柏原公民館
	午前11時30分～11時40分	山鹿公民館
	午後1時20分～1時30分	大君公民館
	午後1時45分～2時00分	花美坂公民館
	午後2時15分～2時25分	東町公民館(祇園町)
5月21日(日)	午前10時00分～10時10分	はまゆう公民館
	午前10時25分～10時35分	田屋公民館
	午前10時50分～11時00分	江川台公民館
	午前11時15分～11時35分	役場衛生倉庫前

※鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置せずにその場で片付けてください。

▷問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)



お知らせ

スポーツ大会出場に伴う経費の一部を補助します

町では町民のスポーツの普及と振興を図るため、各種大会の参加に必要となる経費の一部を補助します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽対象となる大会 地域予選を経て出場する全国大会、西日本大会、九州大会で教育委員会が認めた大会

▽補助内容 大会出場に必要な交通費と宿泊費の一部

※詳しくは、町ホームページを確認してください。



町ホームページ

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223・3546)

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

日本赤十字社は地震や豪雨など発生直後から救護班の派遣や救護物資の配布など被災地の支援を行っています。また、国内にとどまらず海外で発生した自然災害への国際救助活動、深刻な飢餓や生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。福岡県からも各地の災害に対し救護班を派遣し、避難所や被災病院などで活動を行っています。

のような活動はすべて、皆さんの募金で成り立っています。

今年度も赤十字活動を支えるため、役場への募金箱の設置や、自治区などをおして募金をお願いしますのでご協力をお願いします。

また、自治区に加入していない人は二次元コードから申し込んでください。



日本赤十字募金方法ホームページ

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちの改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の

活動は皆さんからの寄付金や保護司が納める会費などによって運営されています。保護司の活動を支えるため、今年度も自治区などをおして募金をお願いします。

【共通項目】

▽受付期間 5月1日(金)～6月30日(日)

▽募金方法 ①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金、②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223・3530)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
ジェット機	5月18日(日)・19日(日)・20日(日)	21日(月)・25日(金)～28日(月)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 5月24日(日)・午前8時30分～正午
※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



町ホームページ

【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

売別 + 通い放題の塾 月額定額制


「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

高校生、中学生、小学生の2週間の無料体験予約をお待ちしております。


小中高5教科 / 受験 英検・文字検 / 通信制サポート校

松陰塾® 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00



校舎HP
はこちら



校舎インスタ
はこちら

広告

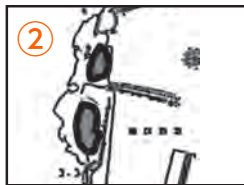
芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

●地上防除

▷とき 5月20日(日)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

●航空防除

▷とき 5月中旬予定・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981内線529)

●注意点 (地上防除・航空防除共通)

◎防除当日は、松の木の周辺や空き地に車などを駐車しないでください。

◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。

◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

消費者 ホットニュース

大型連休前と連休中の 契約には細心の注意が 必要!

〈事例〉

訪問してきたリフォーム業者と400万円の屋根工事と床下工事を契約した。しかし、資金が不足しているため契約をやめたいと思い直し、事業者に連絡をしたものの連休のため休業中である、とのアナウンスが流れるのみだ。連休明け、事業者が工事を始め、やめるように伝えても事業者は聞き入れない。



(80歳代 女性)

●訪問販売はクーリング・オフが出来ます。契約をやめる理由(今回の事例の場合は、資金が不足している、という理由です)は必要ありません。

●連休前、連休中(特に前半)の契約は要注意です。どこにも相談できないまま8日間のクーリング・オフ期間が過ぎてしまい契約解除ができない可能性があります。

※ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、年末年始などの連休前、連休中(特に前半)の契約はしない、と決めてしまうことも大切です。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543)

※環境住宅課内



お知らせ

高齢者のための助成事業

●高齢者GPS端末機等導入費用助成事業（新規）

認知症などで行方不明になった場合、早期発見・安全確保を目的として、GPSやスマートタグの購入・レンタル費用の一部を助成します。

▽対象者 行方不明になるおそれのある高齢者などで、以下を満たす人

①65歳以上の人または40〜64歳で初老期認知症により介護認定を待つ人

②在宅生活を送る人

※施設入所者、入院している人を除く など

▽申請者 対象者を介護している家族など

▽対象経費 GPSやスマートタグの購入・レンタルに要する初期費用の一部

※申請には契約書、領収書の写しなどが必要です。

▽助成額 上限1万円（対象者1人につき1回限り）

●高齢者住み替え費用助成事業（新規）

家に風呂がない住宅またはエレ

ベーターのない住宅で2階以上の階層に住んでいる高齢者などに対して、町内での引っ越し費用の一部を助成します。

▽対象世帯

①1年以上町内に住所があり、居住している世帯

②60歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯

③世帯員全員が住民税非課税

④引越し前と引越し後の世帯の構成員が同一 など

▽対象経費

①新たな住宅の賃貸借契約に基づき支払った費用

②引越事業者に支払った費用

▽助成額 対象経費の2分の1か20万円の低い方の額

▽期限 令和11年3月31日

※引っ越し後の申請は助成の対象になりません。必ず引っ越し前に相談してください。

●高齢者世帯等熱中症対策エアコン購入費助成事業（既存）

熱中症などの健康被害を防止するため、自宅に家庭用エアコンがないまたは故障により使用できるエアコンがない住宅に住む高齢者世帯（非課税世帯）に対し、エアコンの購入や設置に要する経費に助成金を交付します。

▽対象世帯

①1年以上町内に住所があり、居住している世帯

②65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯

③世帯員全員が住民税非課税

④世帯分離などにより他世帯と同一の住宅に居住している世帯でない など

▽対象経費 壁または窓に固定して設置するエアコン本体の購入や設置に要する経費

▽助成額 上限7万円

▽申請期限 令和9年3月31日

※期限内に、エアコンの購入・設置を済ませ、助成金の請求まで完了してください。

※購入後の申請は助成の対象になりません。必ずエアコン購入前に相談してください。

▽共通問い合わせ 高齢者支援係（☎2223・3536）

令和8年経済センサス・活動調査を行います

6月1日を基準日として「令和8年経済センサス・活動調査」が行われます。

この調査は、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、日本における事業所・企業の経済活動を全国や地域別に明らかにすることを目的としており、全国全ての事業所・企業が対象となります。

皆さんのご理解と回答への協力をよろしく願います。

▽問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）

一般（指名）競争入札等参加資格審査申請を受け付けます

令和8年度、9年度に町が発注する、建設工事、下水道管更生工事、測量・建設コンサルタント等の一般（指名）競争入札等参加資格審査申請を受け付けます。

▽とき 5月7日（金）〜6月5日（金）

▽申請方法 原則として、競争参加資格申請受付システムによるインターネット申請

※システムによる申請の環境が整っていない事業者に限り、書面も可

▽資格の有効期限 8月1日〜令和10年7月31日の2年間

▽問い合わせ 契約管財係（☎223・3576）

第67回遠賀郡民体育大会

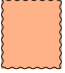
芦屋町を代表して、郡民体育大

ふれあいコンサート in おかがき


- ▷とき 7月10日(金)・午後6時30分(開場は5時30分から)～8時30分ごろ
- ▷ところ 岡垣サンリーアイハミングホール(岡垣町野間)
- ▷内容 航空自衛隊西部航空音楽隊による演奏
- ▷対象 小学生以上(未就学児は入場できません)
- ▷料金 無料
- ▷応募方法 往復はがきによる申し込み(はがき1枚につき、2人まで入場できます。応募者多数の場合は抽せん)
- ▷応募要項 下記のように往復はがきに記入してください。
- ▷応募期限 6月5日(金)(必着)
- ▷抽せん結果 6月下旬に抽せん結果を印字した返信用はがきを送付します。



【往信面を開いた状態】

 往信	807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町 大字芦屋1455の1 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ふれあいコンサート係	ここには何も書かない てください。 抽せん結果を印字して 返信します。
---	--	--

【返信面を開いた状態】

 返信	代表者の郵便番号 代表者の住所 代表者の氏名	①人数(1枚で2人まで) ②代表者(1人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・連絡先(携帯電話) ③同行者(2人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ④車いす席の希望
---	----------------------------------	--

- ▷その他 応募に関する個人情報は、本コンサート関連の業務にのみ使用し、目的以外で使用することはありません。
- ▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室ふれあいコンサート係(☎223-0981内線344)



航空自衛隊
芦屋基地ホ
ームページ

会に出場しませんか。

▽とき 7月19日(日)・

午前8時30分から総

合開会式

▽ところ 水巻町中央公民館(水巻町頃末北)

※開会式終了後に郡内の各会場で競技が行われます。

▽申込期限 6月19日(金)

【水泳大会】

▽とき 7月5日(日)・午前9時から開会式



▽ところ 水巻町総合運動公園プール

▽対象

少年の部(小学生)・高校生・一般の部(18歳以上)

▽種目 自由形・平泳ぎ・バタフライ・背泳ぎ(各50m)・リレー(各町対抗)

※本大会は県民スポーツ大会の選手選出の予選会です。

▽申込期限 6月5日(金)

▽参加資格 5月1日以前から郡内に住民登録があるアマチュア

▽とき 5月24日(日)・午前9時15分開会(受け付けは、8時30分)

競技者

▽申し込み 芦屋町体育協会(☎222-0188)へ

※申し込み用紙は体育協会にあります。

▽申し込み用紙は体育協会にあります。

町内グラウンドゴルフ大会

▽とき

5月24日(日)・午前9時15分開会(受け付けは、8時30分)

▽申し込み 各自自治区で取りまとめのうえ、5月12日(日)までに、芦屋町体育協会(☎222-0188)へ



から)

※荒天の場合は、5月31日(日)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽申し込み

各自自治区で取りまとめのうえ、5月12日(日)までに、芦屋町体育協会(☎222-0188)へ

▽申し込み 各自自治区で取りまとめのうえ、5月12日(日)までに、芦屋町体育協会(☎222-0188)へ



お知らせ

ギャラリーあしやワークショップ 張り子のお面をつくらう

こども向けの工作講座です。自分だけの空想の生き物のお面を作ります。全3回をとおして粘土での造形、張り子づくり、色付けを行います。

▽とき 5月10日回、23日回、30日回・午後1時～4時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生～中学生（小学3年生以下は保護者同伴）

※全3回参加できる人が対象です。

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

▽参加費 1000円（全3回の材料代）

▽申し込み 4月29日回～5月7日回・午前9時～午後5時に電話（☎222・1681）または中央公民館窓口へ

※一度の申し込みで、参加者最大2人まで受け付けできます。

八朔のわら馬づくり講習会

国選択無形民俗文化財である八朔行事は、こどもの健やかな成長を願って行われる芦屋町の伝統行事です。一緒に八朔のわら馬を作

りませんか。

▽とき 5月24日回・午後1時～3時30分

▽ところ 芦屋町歴史民俗資料館 多目的室

▽講師 筑前芦屋だごびーなとわら馬の会

▽定員 10人（事前申し込み先着順）

※小学2年生以下の参加には、保護者の同伴が必要です。

▽参加費 18歳以上300円（入館料+資料代）、小・中・高校生200円（入館料+資料代）、未就学児100円（資料代）

▽申し込み 5月10日回～17日回・午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里（☎222・2555）へ

※月曜日は休館です。

みんなで楽しく！ ボッチャ体験教室

パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験しませんか。みんなと仲良く楽しくできる競技です。

▽とき

①5月23日回・午後1時30分～3時30分

②6月13日回・午後1時30分～3時30分

③6月20日回・午前10時～正午

▽ところ ①山鹿小学校体育館、②芦屋小学校体育館、③芦屋東小学



軽自動車税の納税通知書を発送します

軽自動車税は、4月1日現在、バイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、6月1日回までに納付してください。口座振替の場合は、5月25日回に引き落とされます。

○軽自動車税の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年、申請が必要です。
※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です（普通自動車との併用で減免はできません）。

▷申請期限 6月1日回

▷必要書類

- ①軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります）
- ②軽自動車税納税通知書

- ③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳
- ④減免申請車両を運転する人の運転免許証
- ⑤納税義務者の個人番号（マイナンバー）または法人番号が分かるもの
- ⑥申請者の本人確認書類

マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード または通知カード
申請者の本人確認書類	運転免許証などの顔写真付き公的身分証明書1点 ※顔写真なしの書類の場合は2点（健康保険資格確認書、年金手帳など）

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の本人確認と、委任状が必要です。

▷問い合わせ 課税係（☎223・3534）

校体育館

▽対象 町内在住・在職・在学者
(複数人での参加可)

▽参加費 無料

▽指導者 芦屋町スポーツ推進委員
▽持ってくるもの 上履き、水分補給
の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 4月27日(日)〜開催日
の4日前に、社会教育係または総
合体育館、町民会館、中央・芦屋

東・山鹿の各公民館に申込書を提
出してください。

※申込書は生涯学習課窓口または
総合体育館、町民会館、中央・芦屋

東・山鹿の各公民館にあります。

▽問い合わせ 社会教育係(☎22
3・3546)

芦屋東公民館講座

小筆教室

小筆や筆ペンを使って、手紙や
祝儀袋などの表書きを学びます。

▽とき 5月31日(日)・午後1時〜
3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤
務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆
ペン(硯は、公民館で準備します)

▽申し込み 5月12日(日)〜27日(日)・
午前8時30分〜午後5時に電話

(☎2222・1981) または芦
屋東公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

中央公民館講座

日本の伝統「能」のおはなし

「能」は、650年以上にわたり
現代に伝わる日本の伝統文化です。

「能」には私たちの生活の糧になる
ことが多くあります。歴史や内容の

話、基本的な動きや能面付けの体験
など、「能」に触れてみませんか。

▽とき 5月24日(日)・午前10時〜午
後0時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 杉岡敏英さん、福田清道
さん(宝生流シテ方師範)

松尾孝也さん(能面制作者)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 4月26日(日)から午前9
時〜午後5時に電話(☎2222・1
681) または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。ただし5月4
日(日)は受け付けをします。

【関連イベント】

能面制作者・住村太さん、眞野恵
子さん、松尾孝也さんの作品を約40

面展示します。

能面の奥深い表情を、ぜひ間近で
見てください。

① 展示「能面の世界」

▽とき 5月1日(金)〜31日(日)・午前
9時〜午後5時

※最終日は午後1時まで

② ギャラリートーク

▽とき 5月17日(日)・午後1時から

▽解説者 松尾孝也さん(能面制
作者)

①②共通

▽ところ ギャラリーあしや(中央
公民館3階)

▽問い合わせ 中央公民館(☎22
2・1681)

※月曜日は休館です。ただし5月4
日(日)は開館します。

芦屋釜の里イベント情報

① 錫すずの古印こいん作り

芦屋釜の製作技術を使って、オ
リジナルの錫製の古印を作ります
(桐箱付き)。

▽とき 5月31日(日)・午前10時〜
11時30分

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

※小学4年生までの参加には、保
護者の同伴が必要です。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上1600円、高
校生以下1400円(入館料を含む)

▽申し込み 5月16日(日)〜23日(日)・

午前9時30分〜午後5時に芦屋
釜の里(☎2223・5881)へ

② 開園記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里
開園記念茶会を行います。誰でも
楽しめる茶会ですので、気軽に参
加してください。

▽とき・内容 5月3日(日) 煎茶
(小笠原流)、4日(日) 薄茶(裏千家)。
千家)、5日(日) 薄茶(裏千家)。

いずれも午前10時〜午後3時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽参加費 18歳以上900円、小・
中・高校生500円(入館料とお
茶代)、未就学児400円(お茶代)

③ 薫風呈茶

新緑の庭園の風情を楽しみなが
ら抹茶を一服いかがですか。

▽とき・内容 5月9日(日)〜10日
回・午前9時30分〜午後4時30
分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里立礼席

▽内容 立礼席での呈茶(和菓子
と抹茶)

※お点前はありません。

▽料金 18歳以上900円、小・中・
高校生500円(入館料とお茶
代)、未就学児400円(お茶代)

【共通事項】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2
23・5881)

※月曜日は休館です。

